

女性起業家等支援ネットワーク 構築事業について

平成31年4月

経済産業省 経済社会政策室

女性活躍推進のための基盤整備事業

平成31年度予算額 **1.5億円（2.1億円）**

事業の内容

事業目的・概要

- 少子高齢社会化の中で、我が国の企業競争力の強化や持続的な成長を実現するためには、女性を含む多様な人材が一層活躍できるようにすることが重要です。
- このため、ダイバーシティ経営や女性活躍の推進、女性の新しいキャリア・ステージとしての「起業」に対する支援を通じ、多様な人材がその能力を最大限発揮できる社会を目指します。

成果目標

- 2020年度までの5年間の事業を通じて、以下を目指します。
 - 1.ダイバーシティ普及アンバサダー事業により、民間企業における女性活躍を推進する。（例：上場企業役員に占める女性の割合：10%）
 - 2.女性起業家等支援ネットワーク事業の開催するセミナー等の参加者のうち、同ネットワーク内構成機関へ起業相談を行った女性の割合：30%
 - 3.女性起業家等支援ネットワーク利用者の5年間での創業率：30%

条件（対象者、対象行為、補助率等）

（1）ダイバーシティ普及アンバサダー事業



（2）女性起業家等支援ネットワーク構築事業



事業イメージ

（1）ダイバーシティ普及アンバサダー事業

- 多様な人材の能力を活かし、イノベーションの創出、生産性向上等の成果を上げている企業を「新・ダイバーシティ経営企業100選」等として選定します。
- 女性活躍に優れた上場企業を「なでしこ銘柄」として選定し、中長期の成長力がある優良銘柄として投資家に紹介することを通じて、各社の取組の加速化を図ります。
- 金融機関、専門家等が一体となりダイバーシティ経営に取り組む中小企業を支援するインセンティブの設計など、ダイバーシティ経営が自立的に普及する仕組みを検討します。

（2）女性起業家等支援ネットワーク構築事業

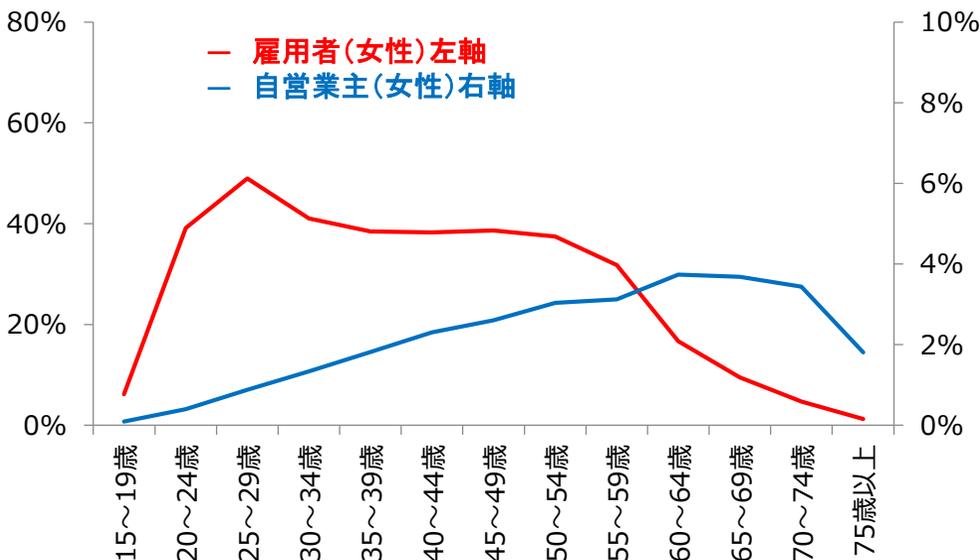
- 平成28年度から全国10箇所に形成している地域の金融機関や産業・創業支援機関、女性に対するキャリア相談を行う民間事業者・NPO等を中心とした「女性起業家等支援ネットワーク」における活動を補助します。
- また、平成28年度から平成30年度の活動の中で収集・整理した女性起業家等支援ノウハウ等を全国的に展開するとともに、全国における支援ネットワーク自立化のための仕組みを検討します。

女性起業家支援の必要性

- 長時間労働・人手不足の深刻化の課題に対し、長時間労働の是正に加えて、**多様で柔軟な働き方の実現も重要**。（テレワーク、兼業・副業の推進等）
- 柔軟な働き方を推進する上で、特に**ライフイベントとの両立が課題である女性の就労促進には、「起業」が一つの有効手段**。
- 80年代は約4割だった女性起業家の割合が、直近では3割に減少。

女性の職業別の就労率

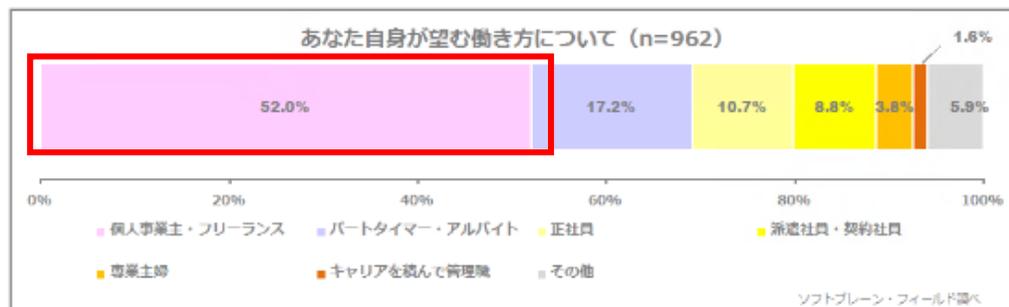
女性就労のM字カーブが
起業（自営業主）では見られない



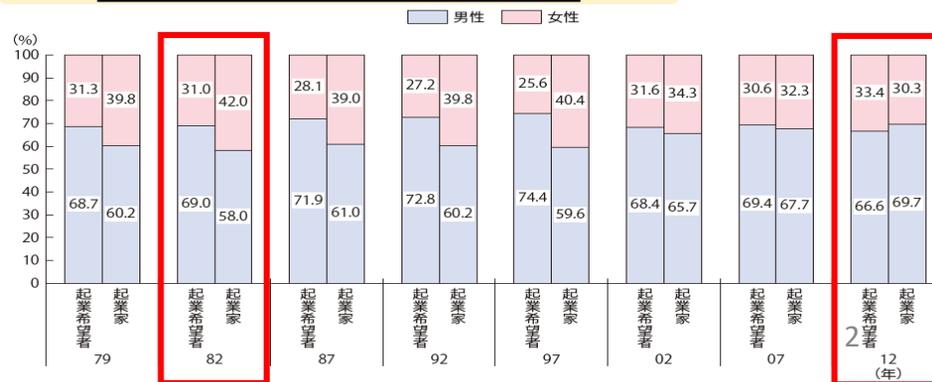
出典: 総務省「平成24年度就業構造基本調査」
 ※「総数」に占める雇用者及び自営業主の割合を示している。
 ※ここでいう雇用者は、雇用契約期間の定めがない者
 ※また、自営業主には、内職者を含まない

既婚女性の望む働き方

既婚女性の半数以上が、
自分で仕事を調整できるフリーランスや個人事業主を希望



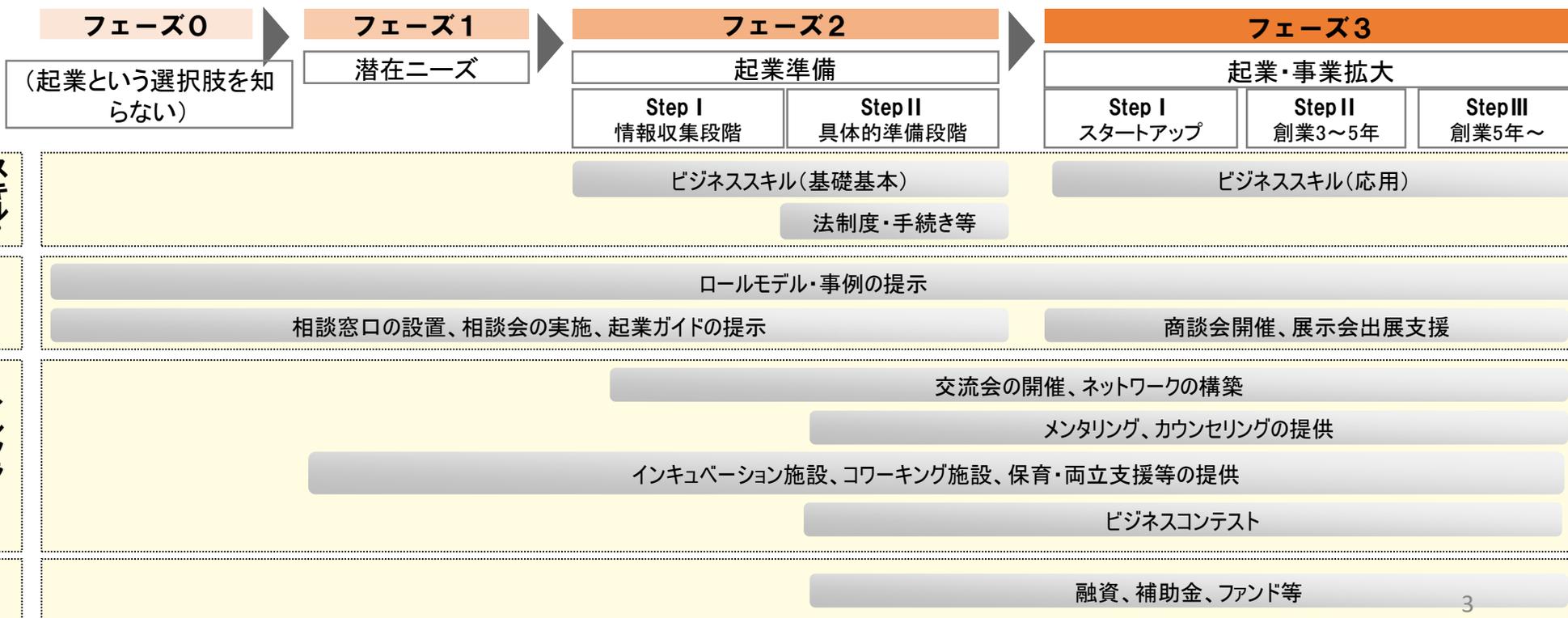
起業家に占める女性の割合



女性起業家支援の課題

- 女性固有の起業課題は起業を決意・準備し始める前の段階（フェーズ0・1）に多く存在。
- 従来の起業支援で中心的役割を果たしているのは起業準備以降（フェーズ2・3）。これらの**創業支援機関は、フェーズ0・1の層に対して十分に支援策を届けられていないとの課題認識**あり。
- フェーズ0・1層に対する支援策で先進的な取組事例も存在するが、支援策が地域内に限定、または支援策が特定の地域に偏在。
- 多種多様な女性の起業ニーズに対応するには、**フェーズ0・1体制の強化と併せて、地域横断的な連携支援体制の構築が必要**。

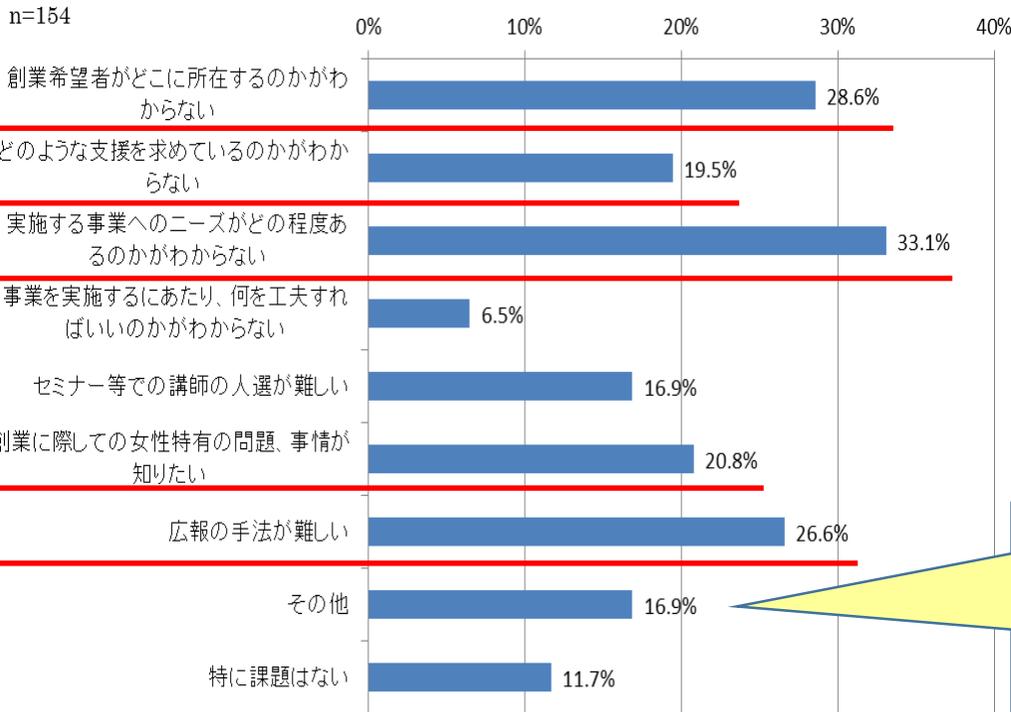
起業準備フェーズと主な支援策一覧



(参考) 女性起業家支援の課題

女性の起業希望者を支援する際の課題

起業支援機関は、女性に特化した支援策を講ずる際、**女性の起業希望の発掘や、支援策に対する女性からのニーズについて模索しながら支援を実施。**



【出所】平成27年度女性起業家等実態調査 創業支援機関向けアンケート調査

潜在的起業希望者が起業準備に着手していない理由

	男性	女性
「起業」について相談相手がおらず、情報入手先も分からない	4.2%	5.9%
自分の「やりたいこと」をどうしたら事業化できるか分からない	6.8%	15.2%

【出所】平成25年度 日本の起業環境及び潜在的起業家に関する調査

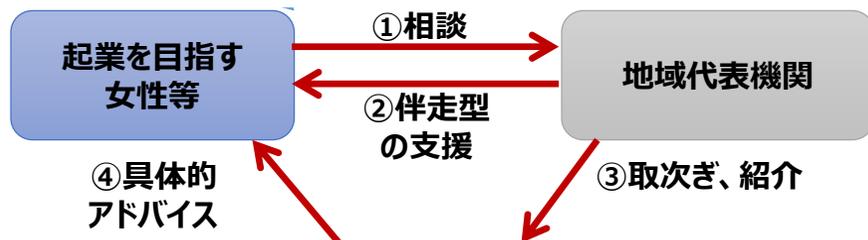
<その他の回答内容例>

- 女性の起業支援は地方創生や地方への定住支援の面からも非常に有益であるが、**寄せられる多様な相談ニーズに対して、民間独力では対応が追いついていない。**
- 民間1企業や、自治体の**限られた予算の範囲内での起業支援では対応できることに限界**がある。

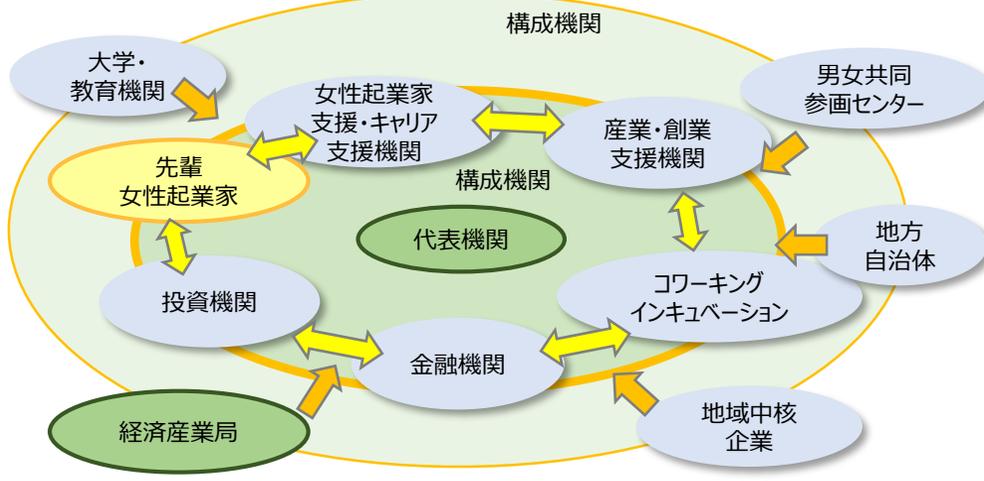
女性起業家等支援ネットワーク構築事業

- 女性の起業を支援するため、地域の金融機関や産業・創業支援機関等を中心とした「女性起業家等支援ネットワーク」を全国10箇所に形成（平成28年度より事業開始）。
- 起業を志すあらゆる段階にいる女性や、事業成長に課題を抱える創業間もない女性起業家を確実にフォローできる体制をネットワーク内において構築。既存の起業家支援施策への橋渡し等、女性のニーズに応じたきめ細やかな支援を行う。

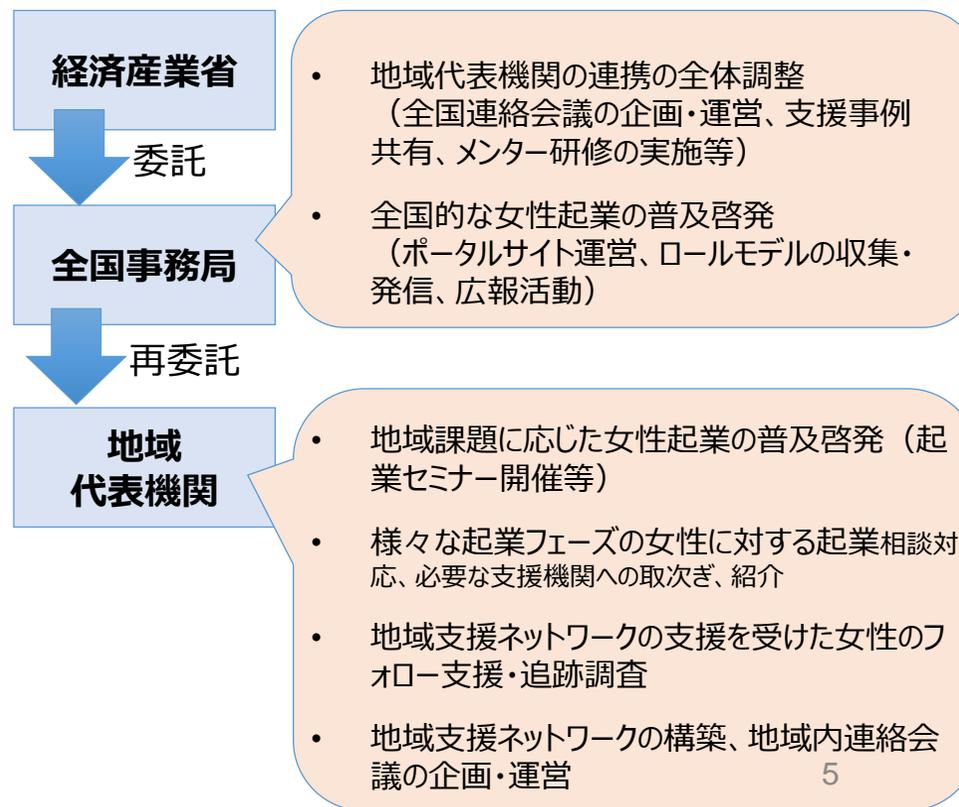
事業スキーム



女性起業家等支援ネットワークの一例



事業実施体制・活動内容



平成30年度女性起業家等支援ネットワーク構築事業 地域代表機関



【北海道（北海道）】
公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会



【沖縄（沖縄）】
一般社団法人沖縄・ビジネスインキュベーション・プラザ



【近畿（福井・滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山）】
公益財団法人大阪市都市型産業振興センター



【北陸（富山・石川・岐阜の一部）】
公益財団法人
石川県産業創出支援機構

【東北（青森・岩手・宮城・秋田
山形・福島）】
特定非営利活動法人
福島県ベンチャー・SOHO・
テレワーカー共働機構

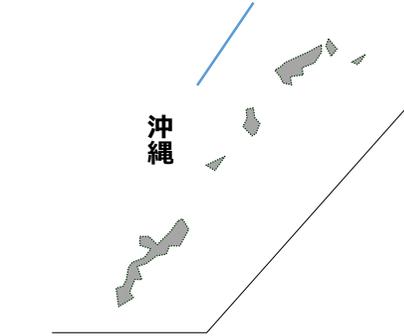
【中国（鳥取・島根・岡山・広島・山口）】
一般社団法人中国地域ニュービジネス協議会

【九州（福岡・佐賀・長崎・熊本
大分・宮崎・鹿児島）】
一般社団法人
九州ニュービジネス協議会

【関東（茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東
京・神奈川・新潟・長野・山梨・静岡）】
株式会社パソナ

【四国（徳島・香川・愛媛・高知）】
特定非営利活動法人ワークライフ・コラボ

【中部（愛知・岐阜・三重）】
株式会社グローバルママ・ゲートウェイ



女性起業家支援コンテスト ～女性起業家支援事例の見える化～

- 女性起業家等支援ネットワークの中で生まれた、女性起業家を支援する企業やNPO法人等の支援事例コンテスト『**女性起業家支援コンテスト（ジョキコン）**』を初開催
- 男性に比べ全体数の少ない**女性起業家の支援者の認知を高め、取組の横展開を図る**ことが目的。

開催概要

審査会&表彰式：

平成30年12月12日（水）

応募者：

「女性起業家等支援ネットワーク」に属する機関

応募件数：45件

審査基準：

ネットワーク部門：①フェーズ0,1女性の支援拡充性②巻き込み性
③自立性

個別支援部門：①フェーズ0,1女性の支援拡充性②連携性
③女性起業特有課題対応性

上記に基づき、一次審査（書類審査）を実施。

- 平成30年12月12日（水）には、一次審査を通過した支援機関が、支援事例のポイントについてプレゼンを実施。外部審査を経て、表彰機関を決定し、表彰式を開催。

<ネットワーク部門> 審査基準に基づき優れた支援事例を表彰

発表者(支援機関)	地域
じもじよき.net函館(ZIGZAG社、710candle.、イメージ・コネクト合同会社)、公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会	北海道
特定非営利活動法人福島県ベンチャー・SOHO・テレワーカー共働機構	東北
株式会社ビズホープ 広域関東圏女性起業家サポートネットワーク事務局	関東
公益財団法人石川県産業創出支援機構 公益財団法人富山県新世紀産業機構	北陸
さくらインターネットグループ 株式会社Joe'sクラウドコンピューティング 公益財団法人大阪市都市型産業振興センター	大阪

<個別部門> 審査基準に基づき優れた支援事例を表彰

発表者(支援機関)	地域
特定非営利活動法人 石巻復興支援ネットワーク	東北
株式会社 山梨中央銀行	関東
株式会社eight	中部
大阪信用金庫	大阪
特定非営利活動法人チルドリンひろしま	中国
一般財団法人直鞍情報・産業振興協会 直鞍ビジネス支援センター	九州

ノウハウ集の作成

- 平成28年度より実施してきた女性起業家等支援ネットワーク構築事業で得られた支援事例をノウハウ集としてとりまとめ、フェーズ0, 1 支援者や創業支援機関、男女センター等へ普及を図る。
- ノウハウ集では、①女性起業家支援の特徴と重要性、②女性起業家特有の課題に対する支援方法、③女性起業家の多様なニーズ・課題に対応する支援体制の構築、の3本柱で事例を紹介。
- 平成31年度はノウハウ集を使った支援者向けセミナーを開催し、さらなる支援体制の拡充・質の向上を図る。

【ノウハウ集の構成】

第1章 女性起業家支援の特徴と重要性

第2章 女性起業家特有課題に対する支援方法

2-1. 一歩踏み出すきっかけをつくる支援手法（潜在層の発掘）

1. アプローチ
2. 訴求
3. 開催場所
4. イベント・セミナーの運営方法

2-2. 女性相談者への支援手法「テクニック編」

1. 目標設定・コンセプトの言語化
2. 事業構想を試す機会の提供
3. 事業構想を磨く機会の提供

2-3. メンタル面の支援手法

第3章 多様なニーズ・課題に対応する支援体制の構築

- 3-1. ステークホルダーの理解と把握
- 3-2. キーマン・支援者の発掘・巻き込み
- 3-3. [フェーズ0,1]と[フェーズ2,3]の連携体制構築
- 3-4. [フェーズ0,1]と[フェーズ2,3]の連携構築のための支援者育成

【例：イベント・セミナーの運営方法】

トークセッション型



【POINT】

- 複数の先輩女性起業家が登壇し、それぞれの起業に至るまでの背景等を話してもらう。起業の良い面だけでなく、大変なことも話してもらう。等

交流型



【POINT】

- 一方的に話を聞いて終わりではなく、参加者同士の交流により、自分の思いを伝える・共有できる場を作り、仲間づくりの場とする。等

マルシェ型



【POINT】

- PDCAサイクルの1つとして、まずはやってみる場を提供し、実際に販売することでビジネスに繋がるか等を考える機会とする。等

相談会型



【POINT】

- 先輩女性起業家や参加者同士で自由にお互いの話をしたり、キャリアコンサルタント、支援機関に気軽に話せる場を作る。等

ヒアリング項目： 女性の起業支援

経済産業省

<p>第4次男女共同参画基本計画における記載箇所</p>	<p>P24 第2分野 4 経済分野 ウ 女性起業家に対する支援 ①、②、③ P37 第3分野 5 再就職、起業、自営業等における支援 イ 起業に向けた支援 ①、② P41 第4分野 2 地方創生における女性の活躍推進 イ 地域における女性の活躍推進に向けた環境整備 ④</p>
<p>女性活躍加速のための重点方針2018との関連</p>	<p>通し番号 151 記載箇所 P20 I 女性の活躍を支える安全・安心な暮らしの実現 3. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成 (4) 女性の起業に対する支援の強化</p>
<p>女性活躍加速のための重点方針2017との関連</p>	<p>通し番号 78 記載箇所 P13 I あらゆる分野における女性の活躍 3. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成 (7) 女性の起業に対する支援の強化</p>
<p>女性活躍加速のための重点方針2016との関連</p>	<p>通し番号 59 記載箇所 P8 I あらゆる分野における女性の活躍 2. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成 (7) 女性の新しいキャリア・ステージの形である起業に対する支援の強化 ①、②</p>
<p>女性活躍加速のための重点方針2015との関連</p>	<p>通し番号 63 記載箇所 P14 3. 女性活躍のための環境整備 (4) 地域社会における女性の活躍推進</p>